

* 令和8年度岐阜県版持続化補助金の採択発表について



小規模事業者が商工会と一体となり、販路拡大のために取組む費用の最大3分の2（働いてもらい方改革枠のみ）が補助される「岐阜県版小規模事業者持続化補助金：パワーアップ応援補助金（上限300万円：働いてもらい方改革枠のみ）」の採択発表が7月10日（金）にありました。下記の事業者と当商工会と一緒に経営計画書を作成し、今回垂井町で採択された10件（内、10件が働いてもらい方改革枠）の事業所をご紹介します。

	事業所名	代表者名	事業名
1	(株)GHクリエイション	辻川真也	髪の病院ブランド再構築による高付加価値サロン化事業
2	(有)たかぎ	高木一東志	襖（ふすま）製造の生産性向上による和の空間リフォームの強化
3	(有)南工業所	南 勲	技術力を「魅せる」展示ブース設置による新規販路開拓事業
4	(株)Norks	白石智哉	ローカルLLM活用によるAI自動化基盤と多様な働き方の実現
5	朝日屋	伊藤巳喜織	昼需要対応への店舗改装と働き方改革による売上・生産性向上事業
6	yumiko音楽教室	花木由美子	エレクトーン導入による集客強化事業
7	(株)恵巧業	尾崎恵美	X線探査で一括施工体制強化
8	大衆居酒屋食堂どん	藤田善光	朝ラーメンを核とした販路拡大事業
9	白川工業(株)	白川晋吾	省力化と施工効率向上を実現するバックホウ導入
10	(株)レンジャー	太田佳祐	OKARANO 生産能力向上及びEC販路拡大事業

* 第19回持続化補助金(一般型・通常枠)の採択発表について

小規模事業者が商工会と一体となり、販路拡大のために取組む費用の最大3分の2）が補助される「第19回国の小規模事業者持続化補助金（一般型・通常枠）（補助上限50万円、インボイス特例50万円、賃金引上げ特例150万円、最大250万円）の採択発表が7月29日（水）にありました。下記の事業者と当商工会と一緒に経営計画書を作成し、今回垂井町で採択された1件の事業所をご紹介します。

	事業所名	代表者名	事業名
1	AES英会話	ホシ ローレンス タカシ	受付環境整備と図書スペース開放による顧客満足度向上事業

* 第4回持続化補助金(創業型)の採択発表について

創業後1年以内の小規模事業者および一定要件を満たす特定非営利活動法人（以下「小規模事業者 等」という。）を重点的に支援するため、創業事業者と商工会と一体となり、販路拡大のために取組む費用の最大3分の2）が補助される「第4回国の小規模事業者持続化補助金（創業型）（補助上限200万円、インボイス特例50万円、最大250万円）の採択発表が7月29日（水）にありました。下記の事業者と当商工会と一緒に経営計画書を作成し、今回垂井町で採択された1件の事業所をご紹介します。

	事業所名	代表者名	事業名
1	POCKET NUKK	桐山 幸昌	技術と想いで紡ぐ地域密着サロン

* IT個別相談会の開催のお知らせ

垂井町商工会で実施いたします、IT個別相談会につきまして、8回シリーズで別紙チラシの日程で開催します。「自社のホームページをつくってみたい」「ネットショップに興味がある」「instagramなどSNSで情報発信したい」「自社の動画を作成してHPやSNSにアップしたい」など誰かに聞きたいけど誰に聞けばいいの?といったIT関連の相談を専門家が事業全体や最近のトレンド等考慮した上でアドバイス・指導いたします。事前申込予約が必要ですので、ご希望の事業者様は別紙IT個別相談会チラシをご参照いただき、商工会までお気軽にお申し込みください。



* 経営計画個別相談会の開催のお知らせ

別紙添付しました、経営計画作成支援個別相談会について、8月25日(火)、9月3日(木)、10月15日(木)、11月5日(木)、11月19日(木)、12月1日(火)の6日間予定しています!! 第20回持続化補助金は12月15日(火)が公募締切となります。申請をご検討されている事業者様は個別相談会へ是非ご予約ください。詳しくは別紙チラシをご参照ください。経営計画をつくる目的は、計画をつくることだけではなく、ご自身が行っている事業の将来を想像しながら考えを深めていくことです。

○会場：コネクトベース垂井ミーティングルーム

○9:00~16:00 (1事業者90分)

* 小規模事業者持続化補助金(第20回)の募集について

小規模事業者持続化補助金が、公募されました。申請予定の事業者は早めに計画書作りに取り掛かりましょう。持続化補助金は、小規模事業者の皆さまが経営計画に基づいて、商工会の支援を受けながら実施する販路拡大等の取り組みに対し、経費の一部を補助するものです。

- ・申請書受付開始：令和8年11月5日(木)
- ・締め切り：令和8年12月15日(火)
- ・事業実施期間：令和10年2月29日
- ・採択予定：令和9年3月頃予定
- ・対象者：小規模事業者
- ・補助上限額：500,000円(インボイス特例：さらに50万円上乘せ・賃金引上げ：さらに150万円上乘せ・両特例要件を満たせば合計200万円上乘せとなります)
- ・補助率：3分の2
- ・補助対象：販売促進チラシの配布、フリーペーパー掲載、簡易な店舗改装、店舗看板、販売拡大のための機械装置導入など
- ・申請方法：申請は電子申請システムのみです。「GビスIDプライム」のアカウント取得してください。



※垂井町商工会では、8月から6日間、中小企業診断士の杉本先生による個別相談会を別紙の通り実施します。お申込みをご検討の事業者様は是非ご参加ください。



TARUI_SHOKO

垂井町商工会 Instagram アカウント



垂井町商工会 LINE 公式アカウント

